

公益財団法人豊田市文化振興財団
令和8年3月定時理事会 議事録

- 1 日時
令和8年3月19日(木) 午後1時57分～午後2時57分
- 2 場所
豊田市小坂町12丁目100番地 豊田市民文化会館 多目的ホール
- 3 理事の現在数
10名
- 4 出席者
 - (1) 理事(9名)
豊田彬子、杉山基明、藤本聡、青木勉、佐伯英恵、杉坂盛雄、曾我史人、花光博之、八木健次
 - (2) 監事(1名)
竹内未帆
 - (3) 財団事務局
加藤純也、猿谷直記、永坂正和、築瀬弘剛、柴田崇博、橋本佳子、矢澤聡子
- 5 議題
議案第20号 令和7年度公益財団法人豊田市文化振興財団補正予算について
議案第21号 令和8年度公益財団法人豊田市文化振興財団事業計画、収支予算並びに資金調達及び設備投資の見込みについて
議案第22号 令和8年度公益財団法人豊田市文化振興財団表彰について
議案第23号 公益財団法人豊田市文化振興財団組織規則の一部を改正する規則について
議案第24号 公益財団法人豊田市文化振興財団就業規則の一部を改正する規則について
議案第25号 公益財団法人豊田市文化振興財団給与規則の一部を改正する規則について
議案第26号 公益財団法人豊田市文化振興財団旅費規則の一部を改正する規則について
議案第27号 重要な職員の選任及び解任について
- 6 議事の経過及び結果
事務局築瀬課長より、理事現在数10名のうち9名の出席により、過半数の出席があり、定款第42条第1項の規定により、理事会が成立することが報告された。続いて、定款第41条の規定により、豊田理事長を議長とし、議事に入った。
議事の経過要旨及び結果は次のとおりである。
 - (1) 議案第20号 令和7年度公益財団法人豊田市文化振興財団補正予算について

事務局加藤部長より、令和7年度予算の補正を行い、適正な執行を図りたい旨の説明と補正予算の内容についての説明があった。

詳細は、令和7年人事院勧告に準じた給料月額及び賞与支給率の引上げによる受取補助金等の増額並びに市民文化会館を始めとする各指定管理施設の光熱水費等の不足による事業受託収益の増額により経常収益を増額し、経常費用についても経常収益と同額を増額する補正であった。

議長は、審議を進めたのち、議案第20号について全員に諮ったところ、満場一致で原案どおり可決した。

- (2) 議案第21号 令和8年度公益財団法人豊田市文化振興財団事業計画、収支予算並びに資金調達及び設備投資の見込みについて

事務局加藤部長より、定款第11条第1項の規定に基づき、令和8年度事業計画、収支予算並びに資金調達及び設備投資の見込みについて決議を得たい旨の説明と令和8年度事業計画、収支予算並びに資金調達及び設備投資の見込みの内容についての説明があった。

議長は、審議を進めたのち、議案第21号について全員に諮ったところ、満場一致で原案どおり可決した。

- (3) 議案第22号 令和8年度公益財団法人豊田市文化振興財団表彰について

事務局加藤部長より、令和8年3月6日に開催された令和7年度公益財団法人豊田市文化振興財団表彰審査会から答申された審査結果について、表彰規則第9条の規定に基づき承認を得たい旨の説明があり、続いて事務局猿谷部長より、表彰内容と内定者についての説明があった。

議長は、審議を進めたのち、議案第22号について全員に諮ったところ、満場一致で原案どおり承認した。

- (4) 議案第23号 公益財団法人豊田市文化振興財団組織規則の一部を改正する規則について

事務局加藤部長より、とよたシニアアカデミー事業の受託終了及び公益財団法人豊田市国際交流協会との合併に伴い、組織及び事務分掌を変更したい旨の説明と組織規則の改正内容についての説明があった。

議長は、審議を進めたのち、議案第23号について全員に諮ったところ、満場一致で原案どおり可決した。

- (5) 議案第24号 公益財団法人豊田市文化振興財団就業規則の一部を改正する規則について

事務局加藤部長より、公益財団法人豊田市国際交流協会との合併及び豊田市からの「市職員の休暇等制度の見直し」の通知に伴い、勤務時間及び休憩時間の追加並びに社会貢献活動休暇の取得要件の拡大を行うほか、所要の改正を行いたい旨の説明と就業規則の改正内容についての説明があった。

議長は、審議を進めたのち、議案第24号について全員に諮ったところ、満場一致で原案どおり可決した。

令和8年3月19日

(6) 議案第25号 公益財団法人豊田市文化振興財団給与規則の一部を改正する規則について

事務局加藤部長より、豊田市からの「通勤手当の見直しについて」の通知及び公益財団法人豊田市国際交流協会との合併に伴い、通勤手当の見直し及び公益財団法人豊田市国際交流協会での勤務年数の加算適用を行いたい旨の説明と給与規則の改正内容についての説明があった。

議長は、審議を進めたのち、議案第25号について全員に諮ったところ、満場一致で原案どおり可決した。

(7) 議案第26号 公益財団法人豊田市文化振興財団旅費規則の一部を改正する規則について

事務局加藤部長より、豊田市からの「豊田市職員旅費条例の改正について」の通知に伴い、情勢に的確に対応するため、宿泊費基準額の見直しを行いたい旨の説明と旅費規則の改正内容についての説明があった。

議長は、審議を進めたのち、議案第26号について全員に諮ったところ、満場一致で原案どおり可決した。

(8) 議案第27号 重要な職員の選任及び解任について

事務局加藤部長より、定款第38条第2項第3号の規定に基づき、重要な職員の選任及び解任について、承認を得たい旨の説明と選任者及び解任者についての説明があった。

議長は、審議を進めたのち、議案第27号について全員に諮ったところ、満場一致で原案どおり承認した。

7 報告事項 公益財団法人豊田市文化振興財団基本理念について

事務局加藤部長より、基本理念の位置づけについて説明があり、併せてキャッチフレーズ「誰もが文化に自分らしく、いきいきと、楽しくかかわるまち」について説明があった。また、新しいシンボルマークについての報告もあった。


議長は、報告事項について全員に諮ったところ、全員の了解を確認した。


以上をもって議案の審議を終了し、議長は本会議の閉会を宣した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事はこれに記名押印する。

公益財団法人 豊田市文化振興財団

理事長（代表理事） 豊田 彬子 

副理事長（代表理事） 杉山 基明 

専務理事（代表理事） 藤本 聡 

監 事 竹内 未帆 